

労働雇用行政の概要

平成25年度

長野県商工労働部

目 次

【総括編】

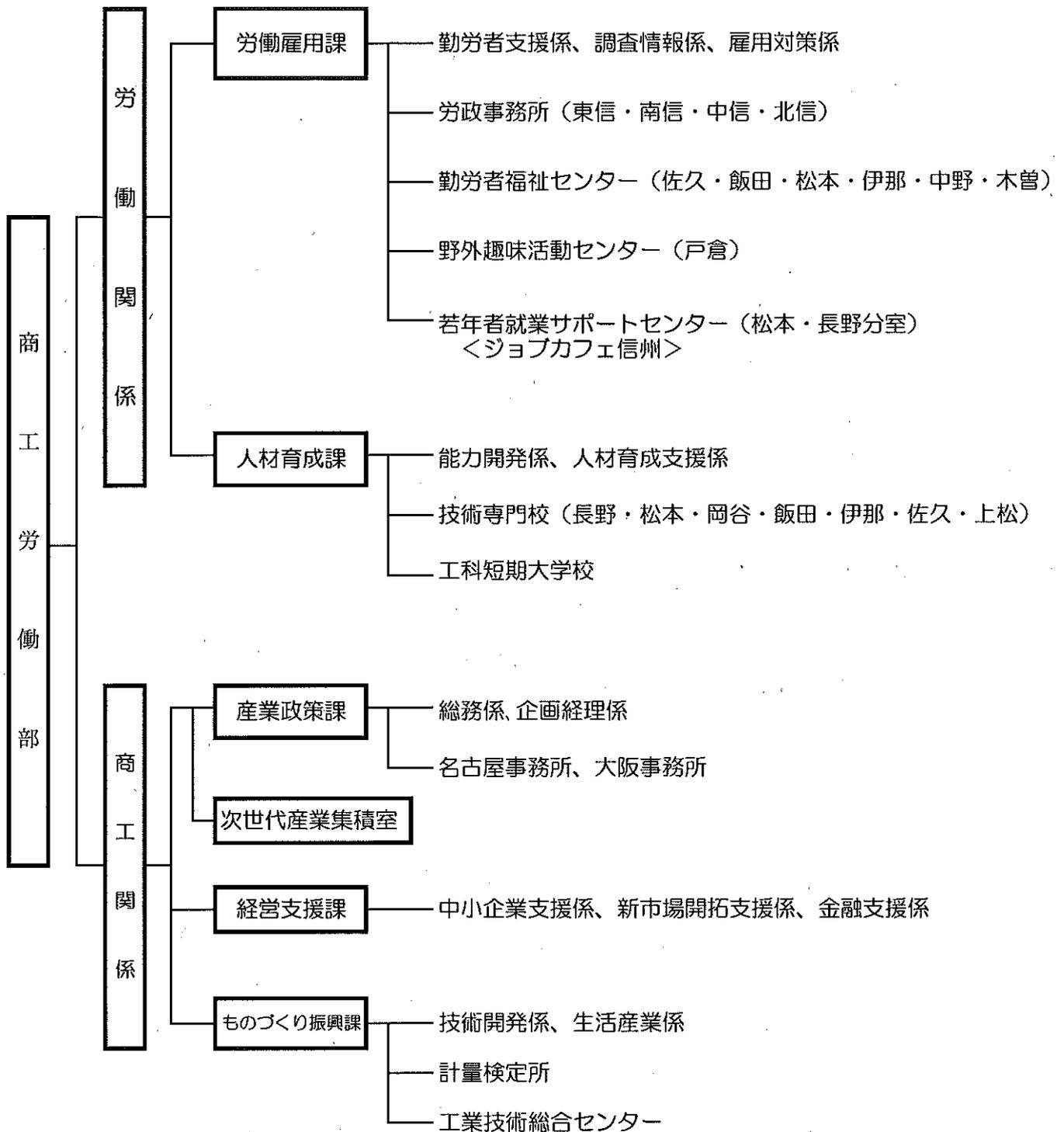
第1章 行政組織図	1
第2章 平成25年度予算	
(1) 款項別予算額	2
(2) 経費別予算額	2
(3) 事業別予算額	3

【業務編】

第1章 働きやすい職場環境づくりの推進	5
第1節 働きやすい職場環境づくりの背景	5
第2節 労使コミュニケーションの形成促進	5
第3節 労働教育の推進	6
第4節 労働相談への対応	7
第5節 労働経済の動向把握	8
第6節 仕事と家庭生活の両立支援	9
第7節 勤労者福祉の向上	9
第2章 雇用の促進	12
第1節 雇用対策の背景	12
第2節 若者の就業支援	13
第3節 長野県が行う職業紹介	14
第4節 障害者の雇用促進	15
第5節 高齢者の就業支援	16
第6節 人材の確保	18
第7節 離職者の再就職支援	22
第8節 雇用創出基金事業	23
第9節 就労困難者支援事業	27

【総 括 編】

第1章 行政組織図



第2章 平成25年度予算

(1)款項別予算額

(単位：千円)

年度 款項	平成25年度(当初)		平成24年度(当初)	
	総額	前年対比	総額	前年対比
(5)労働費 1)労政費	44,909	89.9%	49,969	75.2%
(5)労働費 3)雇用対策費	2,236,103	107.9%	2,072,630	42.6%
県予算額	829,898,293	98.7%	841,186,960	99.4%

(2)経費別予算額

(単位：千円)

区分	平成25年度(当初)		平成24年度(当初)		対前年度比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	対比(A)/(B)
人件費	67,106	2.9%	70,428	3.3%	△3,322	95.3%
物件費	828,549	36.3%	589,232	27.8%	239,317	140.6%
補助費等	1,375,802	60.3%	1,448,364	68.3%	△72,562	95.0%
普通建設工事費	3,606	0.2%	2,957	0.1%	649	121.9%
(1)一般公共事業費	0	0%	0	0%	0	-
(2)一般単独事業費	3,606	0.2%	2,957	0.1%	649	121.9%
積立金	3,949	0.2%	4,618	0.2%	△669	85.5%
出資金	0	0%	0	0%	0	-
貸付金	2,000	0.1%	7,000	0.3%	△5,000	28.6%
合計	2,281,012	100.0%	2,122,599	100.0%	158,413	107.5%

(3) 事業別予算額

(単位：千円)

区 分	平成25年度(当初)		
	予算額	財 源	
		特定財源	一般財源
雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	2,281,012	2,169,909	111,103
働きやすい職場環境づくりの推進	44,909	19,484	25,425
1 労使コミュニケーションの形成促進	7,740	0	7,740
(1) 労働行政の推進	7,019	0	7,019
(2) 労働問題審議会の開催	721	0	721
2 労働教育の推進	1,945	295	1,650
労働教育講座の開催	1,945	295	1,650
3 労働相談への対応	10,589	43	10,546
労働相談事業	10,589	43	10,546
4 労働経済の動向把握	5,246	3,945	1,301
(1) 労使関係調査	359	359	0
(2) 労働関係等調査	1,301	0	1,301
(3) 労働環境に係る調査	3,586	3,586	0
5 仕事と家庭両立支援の推進	11,789	11,380	409
仕事と家庭両立支援推進事業	11,789	11,380	409
6 勤労者福祉の向上	7,600	3,821	3,779
(1) 勤労者福祉施設管理運営	1,821	1,821	0
(2) 勤労者福祉施設整備事業	3,606	0	3,606
(3) 勤労者生活資金緊急融資事業	2,000	2,000	0
(4) 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進	173	0	173
雇用の促進	2,236,103	2,150,425	85,678
1 雇用対策の促進	3,111	0	3,111
雇用行政の推進	3,111	0	3,111
2 若年者の就業支援	63,463	12,292	51,171
ジョブカフェ信州運営事業	63,463	12,292	51,171
3 長野県が行う職業紹介	12,449	47	12,402
無料職業紹介事業	12,449	47	12,402

4 障害者の雇用促進	10,314	10,269	45
(1) 障害者職場実習支援事業	45	0	45
(2) 障害者職域拡大アドバイザー設置事業	10,269	10,269	0
5 高齢者の就業支援	7,302	0	7,302
シルバー人材センター支援事業	6,582	0	6,582
「人生二毛作社会の仕組みづくり」検討事業	720	0	720
6 人材の確保	36,637	24,990	11,647
(1) Iターン促進事業	17,556	6,672	10,884
(2) ふるさと信州学生Uターン事業	19,081	18,318	763
7 雇用創出関係基金事業	1,995,181	1,995,181	0
(1) 緊急雇用創出基金事業（補助金等）	1,814,611	1,814,611	0
(2) 緊急雇用対策事業	11,254	11,254	0
(3) 新卒未就職者等人材育成事業	169,316	169,316	0
8 就労困難者支援事業	107,646	107,646	0
「中間的就労の場」創出・支援事業	7,256	7,256	0
パーソナル・サポート・モデル事業	100,390	100,390	0

【業 務 編】

第1章 働きやすい職場環境づくりの推進

第1節 働きやすい職場環境づくりの背景

2012年12月の政権交代以降、円安、株価高の状況により景気の持ち直しの動きが見られるものの、有効求人倍率は依然として1倍を切る状況が続いていることから、雇用創出施策の充実や職業訓練・再就職・生活・住宅等の総合的支援が求められている。

一方、急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、社会経済に深刻な影響を与えている。仕事と家庭の両立の負担を軽減し、働きながら子どもを育てやすい環境を整備することは、労働者福祉の増進を図る上で非常に重要な課題であり、労働者の健康と生活に配慮する観点から長時間労働を抑制するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ることの重要性が高まっている。

そこで、労働法規の周知や、仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境にするための支援事業の実施や制度普及に努め、さらに労働者の心の健康の保持増進のためのメンタルヘルスケアの促進を図っていくなど、働きやすい労働環境づくりを推進している。

第2節 労使コミュニケーションの形成促進

○ 労働問題審議会の開催（予算額 721千円）

景気の悪化、就業形態の多様化などにより労働環境が著しく変化する中、労働者代表、使用者代表、学識経験者から、労働雇用情勢の現状と課題等について広く意見・提言をいただき施策へ活かしていく。

また、障害者等の雇用の在り方検討に係る専門委員会において、今後の障害者雇用施策の在り方について検討する。

第3節 労働教育の推進

○ 労働教育講座の開催（予算額 1,945 千円）

労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催する。

区分	講座名	内容	時期及び場所	開催回数
労働基本講座	地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×2回
	心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。	労働雇用課が定める。	4所×1回
	人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×1回
	新社会人 ワーキング セミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	
指導・啓発講座	労務管理改善 リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講義形式や討議形式による講習会を実施する。	労政事務所が定める。	4所×3回

第4節 労働相談への対応 (予算額 10,589 千円)

労政事務所において、労働相談に応じ、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

なお、労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するように努める。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業労働相談所での対応 ○企業訪問や新社会人ワーキングセミナーの講師等 ○各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談 	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ○訴訟に発展しそうな場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合 	全県で4名委嘱
	社会保険労務士	<ul style="list-style-type: none"> ○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座 	全県で4名委嘱
	産業カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> ○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施 	全県で6名委嘱
<p>〔巡回労働相談〕 勤労者や若年者が労働相談を受けやすくするために、勤労者福祉センター等において労働相談を実施。</p>			
<p>〔勤労者心の相談室〕 職場の人間関係、メンタルヘルスに関する相談を未組織労働者が相談しやすい休日等に予約制で実施。</p>			

【緊急労働相談窓口】

景気後退に伴う企業業績の悪化で解雇や雇止めなど労働問題で悩む労働者を対象に、労政事務所及び本庁に緊急労働相談窓口を設置。(平成20年12月1日～)

第5節 労働経済の動向把握 (予算額 5,246 千円)

労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とするため、次の調査等を実施する。

調査名		調査内容	調査対象	調査期日	公表・発行
労使関係総合調査	労働組合基礎調査 [国委]	労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を把握する。	県内全ての労働組合約 1,500 組合	25年6月30日	25年12月
	労働組合実態調査 <H25テーマ：労働組合活動等に関する実態調査> [国委]	労働組合の組織及び労働組合の活動の実態を明らかにする。	国が抽出した労働組合	25年6月30日	概要： 26年7月 詳細： 26年11月 (国のみ)
	労働争議統計調査 [国委]	労働争議の発生件数・参加人員等の実態を把握する。	県内全域	提出期限は前月分を毎月10日まで	25年8月 (国のみ) (24年調査)
春季賃上げ要求・妥結状況調査		賃上げ、一時金等の要求・妥結状況を把握する。	県内民間労働組合から抽出した約400組合	25年4月下旬 ～6月下旬	3回
夏季一時金要求・妥結状況調査				25年6月下旬 ～7月下旬	2回
年末一時金要求・妥結状況調査				25年11月下旬 ～12月下旬	3回
メーデー実施状況調査		参加人員、開催形態等を把握する。	県内全域	25年5月1日前後の開催日	25年6月
長野県賃金実態調査		県内民間企業の労働時間、賃金(初任給含む)の実態を把握する。	建設業など11業種の常用労働者5人以上の事業所約7,800所	25年6月30日	25年12月
多様化する就業形態の労働環境実態調査 (震災等緊急雇用対応事業による委託)		非正規労働者の処遇及び就業の実態と、短時間正社員や在宅勤務等の新しい就業形態の導入に関して、事業所及び個人を対象として課題等を把握する。	建設業など11業種の4,000事業所及び非正規労働者2,000人	事業所調査： 25年4月1日 個人調査： 25年5月1日	25年8月
ながの労働白書		労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供する。	県内労働情勢全般	24年度公表データ 25年4月～12月データ	26年3月
長野県労働組合調査 (名簿作成)		県内労働組合名簿作成のため、組合員数、加盟系統等を把握する。	県内すべての労働組合	25年6月30日	26年1月
「労働ながの」の発行		県内労働行政に関する情報を「労働ながの」に掲載・発行する。	労働組合・関係機関他約1,900所へ配布	5・6・8・10・12・2月 (年6回)	

第6節 仕事と家庭生活の両立支援

○ 仕事と家庭両立支援推進事業（予算額 11,789 千円）

従業員の子育てなどを支援する企業の取組を紹介するなど、仕事と家庭生活を両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進する。

事業名	事業内容
「社員の子育て応援宣言！」の登録	企業のトップに従業員の子育てを支援するための具体的な取組を宣言してもらい、県は登録証を交付し、HPで取組内容を紹介する。
表彰	従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取組んでいる企業を表彰し、県のHPで取組内容を紹介する。
ワークライフバランス推進セミナー	働く意欲のある女性が、家庭と仕事の両立を図りながら就労することについての意識の醸成を図るため、セミナーを開催する。
啓発用パンフレットの作成	育児・介護休業制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、周知・啓発を図る。
働く女性応援アドバイザーの配置	各労政事務所に働く女性応援アドバイザーを配置し、企業訪問等により、仕事と家庭の両立支援の取組事例の紹介などを行うとともに、就労に関する悩みを抱えた女性からの相談に対応する。
県幹部による企業訪問	長野労働局と連携して、女性登用や社員の子育て支援等に実績があり、他社の見本となる企業を中心に県幹部が訪問し、女性の登用や働きやすい職場環境づくり等の普及・啓発を行う。
多様な働き方の研究と普及	それぞれの事情に応じた柔軟な働き方が選択できるよう、短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な働き方の導入のための支援策などについて研究し、普及を図る。

第7節 勤労者福祉の向上

第1 勤労者福祉施設等管理運営

① 県立勤労者福祉施設管理運営事業（予算額 5,427 千円）

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設を、地元の市町を指定管理者として管理運営を委ねる。

〔勤労者福祉センター等設置状況〕

名称	設置年度	設置場所	指定管理者	利用人員（人）		備考
				22年度	23年度	
佐久勤労者福祉センター	S42	佐久市	佐久市	141,549	126,644	H13:移転改築
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	221,375	207,805	H8:移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	199,175	201,442	
伊那勤労者福祉センター	S50	伊那市	伊那市	47,266	57,067	H13:移転改築
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	32,346	33,127	
木曾勤労者福祉センター	H2	上松町	上松町	29,046	30,334	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	18,836	10,922	
計				689,593	667,341	

② 働く婦人の家の運営助言

女性労働者に対する各種の相談、指導、講習、休養、レクリエーションのための働く婦人の家の機能を十分発揮し、効果的に運営されるよう助言する。

〔働く婦人の家設置状況〕

名 称	設置市	建 設 年 度	延利用者 (人)	
			22年度	23年度
小諸市 働く婦人の家	小 諸 市	S60	21,336	20,421
上田市 市民プラザ・ゆう	上 田 市	S50	20,399	18,639
諏訪市 働く婦人の家	諏 訪 市	S54	26,470	29,679
女性プラザ 伊那	伊 那 市	S57	10,539	10,175
駒ヶ根 女性ふれあい館	駒ヶ根市	S59	24,087	23,879
トライあい・松本	松 本 市	S46	40,880	38,816
塩尻市 ふれあいプラザ	塩 尻 市	S55	26,841	26,243
大町市 女性未来館ピュア	大 町 市	S58	14,816	15,641
長野市 柳町働く女性の家	長 野 市	S52	31,284	31,424
長野市 南部働く女性の家	長 野 市	S53	25,683	25,847
須坂市 すずか女性未来館	須 坂 市	S48	25,519	24,989
中野市 働く婦人の家	中 野 市	S60	18,246	19,484
いいやま 女性センター未来	飯 山 市	H 2	10,042	9,882
計	—	—	296,142	295,119

第2 勤労者生活資金緊急融資事業 (予算額 2,000千円)

景気後退に伴う企業業績の悪化に伴い、勤務先の事情により離職し失業した県内に居住する勤労者のため緊急に生活資金を低利で融資する。(新規融資は平成22年度末で終了：平成21年1月～平成23年3月融資分の後押し分)

第3 じん肺予防事業

委託医療機関において、じん肺健康診断を実施することにより、じん肺被害の予防と制度の周知・啓発を図る。

第4 勤労者福祉制度の利用促進

① 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進 (予算額 173千円)

中小企業における福利厚生の実施及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努める。

〔県下の加入状況〕

(平成24年4月1日現在)

管内中小企業事業数 (勤労者数)	会員事業所数 (会員従業員数)	加 入 率
112,935所 (858,488人)	10,249所 (69,285人)	9.1% (8.1%)

② 中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援

中小企業における勤労者福祉向上のため、国の中小企業勤労者総合福祉推進事業により、地域の自治体が設置している中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に関して助言等を行う。

③ 中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、関係機関と連携をとりながら制度の普及と加入促進に努める。

第5 勤労青少年福祉対策

○ 勤労青少年福祉推進者研修会

勤労青少年の健全な育成と福祉の向上について、事業場で活動している勤労青少年福祉推進者の意識の高揚と資質の向上を図るため、研修会を開催する。

〔勤労青少年ホーム設置状況〕

名 称	設 置 市 町 村	建 設 年 度	延利用者 (人)		登録者 数 (人)
			22年度	23年度	
上田市 勤労青少年ホーム	上田市	S40	7,639	6,581	—
岡谷市 勤労青少年ホーム	岡谷市	S48	18,345	20,001	440
諏訪市 勤労青少年ホーム	諏訪市	S54	2,969	3,211	326
茅野市 勤労青少年ホーム	茅野市	S52	2,086	785	68
下諏訪町 勤労青少年ホーム	下諏訪町	H元	1,415	1,678	—
伊那市 勤労青少年ホーム	伊那市	S50	5,889	5,259	528
駒ヶ根市 勤労青少年ホーム	駒ヶ根市	S59	10,050	13,243	78
飯田市 勤労青少年ホーム	飯田市	S53	5,675	4,543	215
松本市 勤労青少年ホーム	松本市	H2	10,243	9,349	559
塩尻市 勤労青少年ホーム	塩尻市	S49	3,447	3,768	196
大町市 勤労青少年ホーム	大町市	S49	342	612	44
長野市北部 勤労青少年ホーム	長野市	S46	7,554	7,878	711
長野市南部 勤労青少年ホーム	長野市	S55	9,075	9,329	697
長野市中部 勤労青少年ホーム	長野市	S58	8,919	10,243	705
千曲市 勤労青少年ホーム	千曲市	S47	1,951	1,316	88
須坂市 勤労青少年ホーム	須坂市	S53	4,228	3,930	1,349
小布施町 勤労青少年ホーム	小布施町	S60	15,237	4,838	—
中野市 勤労青少年ホーム	中野市	S49	5,876	4,608	112
飯山市 勤労青少年ホーム	飯山市	S50	2,887	4,038	66
計	—	—	123,827	115,210	6,182

第2章 雇用の促進

第1節 雇用対策の背景

平成20年度後半の世界的な経済危機の発生から3年余りが経過し、景気の後退により急激に悪化した県内の雇用情勢も緩やかに持ち直しを続けていたが、平成23年3月に発生した東日本大震災では、本県でも栄村が直接被災したほか、県内の製造業や観光業が間接的に影響を受ける事態となった。

さらには、この震災の影響もほぼ落ち着きを取り戻していたところに、歴史的な円高と欧州に端を発する世界経済の減速が加わり、県内経済は先行きの見えない不安定感が続く状況となっており、雇用情勢も依然として厳しい状況にある。

県内の有効求人倍率から見ると、平成21年7、8月に全国平均を下回る過去最低の0.39倍を記録して以降は徐々に上昇し、平成24年1月現在では0.80倍まで回復してはいるものの、いまだ1.0倍には至っていない。

完全失業率については、3.7%（平成23年10～12月期の推計値）と前年同期と同水準であり、全国の4.6%（平成24年1月分）を下回っている。

こうした雇用情勢の中で、離職・失業者等のための雇用機会の確保や就労に関する相談体制の充実等に引き続き取り組んで行く必要があり、また、フリーター・ニートなどの就労に悩みや問題を抱えた若者や、特に就職が困難な障害者・高齢者等の就業支援、子育て女性の再就職支援など、求職者の希望に応じたきめ細かな支援を行い、雇用の促進と安定を図っていく必要がある。

一方では、県内中小企業においては、専門的な技術者等の人材が不足しているという雇用のミスマッチも生じており、これらの課題を踏まえた総合的な雇用対策を推進していく必要がある。

【有効求人倍率の推移（新規学卒を除きパートを含む。季節調整替後）】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年1月
全国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.79	0.80	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.82	0.83	0.85
県	0.82	0.43	0.62	0.75	0.82	0.83	0.82	0.80	0.80	0.81	0.82	0.82	0.84	0.83
順位					19	18	21	25	26	25	24	22	23	25

第2節 若者の就業支援

職業意識やコミュニケーションスキルの醸成が不十分で、働く自信や社会性が欠けている、あるいは自分に適した職業がわからないなどの理由から、学卒後の安定した職業生活への移行が円滑に行えない若者に対して、キャリア・コンサルティングやセミナー、就労体験等を通じた就業支援（職業的自立のための支援）を実施する。

第1 ジョブカフェ信州運営事業（予算額 63,463 千円）

学生を含め40代前半までの方に対して、キャリア・コンサルティング、就職情報の提供、職業紹介の3つのサービスをワンストップで提供するとともに、現下の厳しい雇用情勢に鑑み、離職を余儀なくされた失業者の正規雇用に向けたキャリア相談等きめ細かな支援を実施する。

【H24.4～H25.2 単位：人】

区 分	来所者数			セミナー・ ガイダンス	出張コンサ ルティング	利用者総数	就職確認者 数
		うちキャリア・ コンサルティング	うち 職業相談				
合 計	11,938	2,156	4,682	10,627	361	22,926	1,207
1日平均	53.1	9.6	20.8	47.2	1.6	101.9	—

厳しい雇用情勢に鑑み、平成21年1月から離職を余儀なくされた方を対象に緊急雇用対策事業を実施。

- 緊急雇用相談窓口 アドバイザーによる情報提供・職業紹介等を行う。
- 移動ジョブカフェ ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。
- 再就職支援合同企業面接会 ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

第2 若年者地域連携事業(厚生労働省委託事業)

ジョブカフェ信州との連携事業として、委託を受けた民間団体が地域の関係者と連携して、若年失業者やフリーター等の安定雇用や早期離職の防止を目的に、ネットカウンセリングや就職支援セミナー、ジョブクラブなどの様々な支援事業を実施する。

平成25年度においては、(株)コミュニケーションズ・アイが受託し実施する。

第3 地域における若者自立支援ネットワーク事業

いわゆる「ニート」等の若者の自立を支援するため、地域において若者自立支援ネットワークを構築し、若者の職業的自立支援の取組を一層促進する。

① 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託事業）

平成18年度から地方自治体との協働により実施されており、県内では、平成18年度からNPO法人ジョイフル、平成20年度からはNPO法人侍学園スクオーラ・今人、企業組合労協ながのが受託し、3団体が実施した。（平成24年度では、全国116か所で実施）キャリア形成にかかる相談を含めた総合的な相談支援や心理カウンセリングを実施するとともに、地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォローしている。

平成25年度においては、県内では、NPO法人ジョイフル（塩尻市）、NPO法人侍学園スクオーラ・今人（上田市）、企業組合労協ながの（長野市）が受託し実施する。

② 地域における若者自立支援ネットワークの整備

地域若者サポートステーションを中心に地域の若者支援機関のネットワークを構築し、ネットワークを通じて支援の必要な若者を把握するとともに、関係機関が連携して若者の自立支援に取り組む。

第3節 長野県が行う職業紹介

障害者、母子家庭の母、中国帰国者等の就職環境がより厳しい就職困難者の就業の確保・拡大を図るため、健康福祉部関係機関が行っている生活面での支援に加え、地方事務所商工観光（建築）課に求人開拓員を配置し、職業相談、求人開拓、紹介状の発行等を行うことにより、保健福祉事務所福祉課、障害者総合支援センターの生活自立支援と併せて、ワンストップでの就業支援サービスを提供する。

第1 無料職業紹介事業（予算額 12,449千円）

無料職業紹介事業：地方事務所商工観光（建築）課及び保健福祉事務所福祉課に職業紹介責任者を配置する。

求人開拓員の配置：佐久・上伊那・下伊那・松本・長野地方事務所へ配置する。

なお、各求人開拓員の管轄は以下のとおり。

佐久（佐久・上小）、上伊那（諏訪・上伊那・木曾）、下伊那（下伊那）

松本（松本及び北安曇）、長野（長野及び北信）

<事業内容>

職業相談：求人開拓員が相談者（求職者）に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。

求人開拓：求人開拓員が個々の求職者の状況に応じた求人開拓を行う。

職業紹介：紹介状を発行するとともに、面接に際して求職者に同行し、必要な支援を行う。

継続支援：就職後は就職先の企業からの相談に応じ、必要に応じた支援を行う。

【H16.5～H25.1 事業実績】

項目 対象	相談件数	企業訪問数	求人開拓数	就職件数
障害者	13,866	/	1,215	299
母子家庭の母	46,488		2,873	140
中国帰国者	6,567		308	186
合計	66,921件	32,614社	4,396件	625人

※ 数値は求人開拓員、母子家庭等就業支援員、引揚者特別生活指導員の活動実績の総数

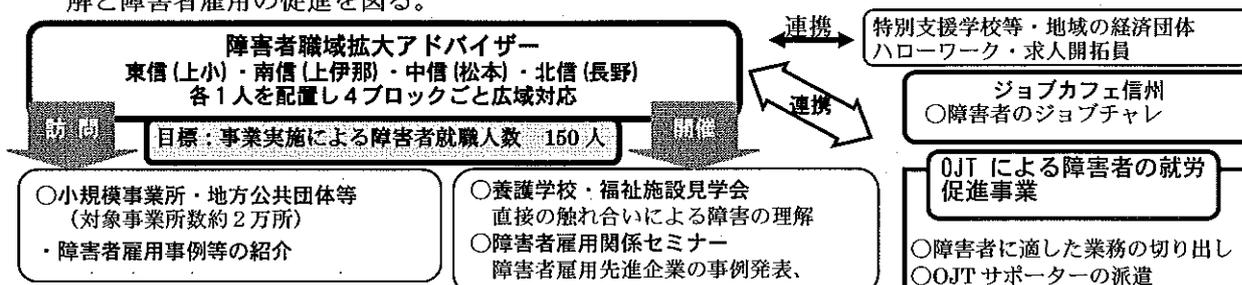
第4節 障害者の雇用促進

長野労働局等との連携により、障害者雇用率制度の周知、障害者雇用推進のための普及啓発、職場実習の支援などを行い、障害者の雇用を促進する。

第1 障害者職域拡大アドバイザー設置事業（予算額 10,269 千円）

障害者雇用を促進するため、障害者職域拡大アドバイザー（仮称）を設置（4か所の地方事務所商工観光課内）し、次の取り組みをとって小規模事業所及び地方公共団体を中心に、障害者に対する理解の向上を図り、以って障害者雇用を促進する。

- 施設見学会、障害者の能力や雇用事例等のセミナー等により障害者理解の向上を図る。
- 障害者雇用が進んでいない小規模事業所や地方公共団体を中心に事業所を訪問し、雇用事例の紹介、助成制度の情報提供や申請支援等を行い新規雇用の促進を図る。
- ジョブカフェ信州及び「OJTによる障害者の就労促進事業」と連携し、訪問等により事業所でのジョブチャレや職場実習（OJT）の受入れを提案し、これらの受け入れにより、障害者の理解と障害者雇用の促進を図る。



第2 障害者職場実習支援事業（予算額 45千円）

特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応促進に資する。協力事業所に対しては、日数に応じて謝金を支払う。

第3 障害者多数雇用事業者等からの物品等の調達について

県内の障害者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障害者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う。

① 障害者多数雇用事業者等の要件

- ア 障害者多数雇用事業者：県内に事業所を有する中小企業で障害者雇用率が4%以上の事業者。
- イ 福祉的就労施設事業者：就労移行支援・就労継続支援事業者、身体障害者・知的障害者・精神障害者授産施設など。

② 優先発注の内容

- 次に掲げる物品等の調達等を随意契約により行う場合においては、障害者多数雇用事業者等と契約を締結する。
- ア 特定物品等（物品、公共工事に係るものを除く役務）の調達。
- イ 特定印刷物（障害者福祉の増進又は雇用拡大のための施策に利用する印刷物）の発注。

【障害者雇用の現状】

（平成24年6月1日現在）

区 分	長野県	全国	法定雇用率
民間企業	1. 83%	1. 69%	1. 8%
国・地方公共団体	2. 17%	2. 30%	2. 1%
教育委員会	1. 98%	1. 88%	2. 0%

※ 長野県（知事部局）、長野県教育委員会の雇用率は、それぞれ2. 21%、1. 17%。

【障害者雇用率（民間企業）の推移】

（各年6月1日現在）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
長野県	1. 67%	1. 68%	1. 69%	1. 72%	1. 78%	1. 82%	1. 83%
全 国	1. 52%	1. 55%	1. 59%	1. 63%	1. 68%	1. 65%	1. 69%

第5節 高年齢者の就業支援

高年齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、高年齢者が社会で活躍し続けることは極めて重要である。そのため、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援及び継続雇用推進のための啓発を行い、高年齢者の雇用促進を図る。

第1 シルバー人材センター支援事業（予算額 6,582 千円）

60歳以上の高齢者を対象に臨時的、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会に参加し、貢献することを通して生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進する。

〔シルバー人材センター設置数：21、設置市町村数：66（平成25年3月末現在）〕

また、個々のシルバー人材センターの運営を支援し、就業先の開拓、会員の拡大などの活動を行う（公社）長野県シルバー人材センター連合会を支援するため、助成を行う。

【シルバー人材センター設置状況】

名称 区分	(公社) 長野 シルバー人材センター	(公社) 松本地域 シルバー人材センター	(公社) 塩尻地域 シルバー人材センター
開設年月日	昭和56年6月5日	昭和58年5月31日	昭和59年7月27日
名称 区分	(公社) 岡谷下諏訪広域 シルバー人材センター	(公社) 更埴地域 シルバー人材センター	(公社) 飯田広域 シルバー人材センター
開設年月日	昭和60年8月1日	昭和61年8月1日	昭和62年3月6日
名称 区分	(公社) 茅野広域 シルバー人材センター	(公社) 佐久 シルバー人材センター	(公社) 諏訪市 シルバー人材センター
開設年月日	昭和62年4月13日	昭和63年1月4日	昭和63年2月23日
名称 区分	(公社) 上田地域 シルバー人材センター	(公社) 北アルプス広域 シルバー人材センター	(公社) 小諸北佐久 シルバー人材センター
開設年月日	昭和63年4月27日	昭和63年6月14日	昭和63年7月26日
名称 区分	(公社) 駒ヶ根伊南 シルバー人材センター	(公社) 伊那広域 シルバー人材センター	(公社) 須高広域 シルバー人材センター
開設年月日	平成元年7月11日	平成2年4月1日	平成3年4月1日
名称 区分	(公社) 中野広域 シルバー人材センター	(公社) 飯山地域 シルバー人材センター	(公社) 安曇野 シルバー人材センター
開設年月日	平成3年4月1日	平成4年4月1日	平成4年6月1日
名称 区分	(公社) 木曾 シルバー人材センター	(公社) 阿南広域 シルバー人材センター	(公社) 下伊那西部 シルバー人材センター
開設年月日	平成6年6月1日	平成12年12月22日	平成20年10月29日

第2 高齢者継続雇用推進のための啓発

高齢者の安定的な雇用確保のため、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置についての啓発を行い、高齢者の雇用促進を図る。

<高年齢者の雇用状況（平成24年6月1日現在）>

《企業規模31人以上の県内企業2,613社対象》

【雇用確保措置の実施状況】 (単位：社)

	実施済み（割合％）	未実施（割合％）	計
企業数	2,595 (99.3%)	18 (0.7%)	2,613

【雇用確保措置の内訳】

	定年の廃止（割合％）	定年の引上げ（割合％）	継続雇用制度の導入（割合％）	計
企業数	44 (1.7%)	366 (14.1%)	2,185 (84.2%)	2,595

【希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合】

	定年の定め の廃止	65歳以上 定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用	合計	報告した すべての企業
企業計	44	348	1,158	1,550	2,613
(割合％)	(1.7%)	(13.3%)	(44.3%)		(100%)
中小企業 (31~300人)	44	339	1,117	1,500	2,407
大企業 (301人~)	0	9	41	50	206

(注) 長野労働局「平成24年6月1日現在の長野県内の高年齢者雇用状況」による。

第3 「人生二毛作社会の仕組みづくり」検討事業(予算額 720千円)

高年齢者が長年培った豊富な知識、技術、経験などを活かす形で、就職や創業又は社会参加が可能となり、併せて県内産業の人材確保に資するような「人生二毛作社会」実現のための新しい仕組みを検討する県民会議（仮称）を開催する。

第6節 人材の確保

長野県へのIターンやUターンを希望する一般求職者や学生を対象に、長野労働局やハローワーク等の関係機関と連携し、県内企業等の情報の発信、合同企業説明会、相談会の各種イベントを開催することで、県内就職の促進を図る。

第1 Iターン促進事業（予算額 17,556千円）

長野県へのIターンを希望する方に、県内企業情報の定期的な提供と、企業との面談の場を設けることにより、Iターン希望者のニーズに合わせた就職の支援と、県内企業で不足する「技術者」や「資格が必要な職種」の人材の確保を図る。

① 長野県移住・交流センターの設置

平成24年5月25日に、東京観光情報センター内に設置した「長野県移住・交流センター」に、Iターン相談員を配置し、Iターン希望者を対象に県内産業、企業、求人等の情報を提供するとともに、不足する技術労働者等の人材確保を図っている。

また、平成25年1月29日には「長野県移住・交流センター」にハローワークの職業紹介業務を追加し、紹介状をその場で発行できるようになり、県内へのIターン希望者の就職支援をさらに充実させた。

平成25年度は、さらにIターン希望者のニーズに対応するため、ジョブカフェ信州に配置される中小企業就職支援員と連携し、長野県企業の採用（中途採用を含む）情報、社宅や寮の整備状況等、Iターン希望者等に有用な情報を収集及び発信をしていく。

② 求人・人材情報の提供

県内への就職をより具体化するため、インターネットを活用した就業支援統合システム等により、Iターン希望者の就職希望地域、希望職種等の登録を実施し、登録者に県内ハローワークから提供される求人情報を提供する。

また、登録者を県内企業にアピールするため、Iターン人材情報を作成し、ホームページ等で提供を行う。

③ 長野県Iターン合同企業説明会の開催

Iターン希望者と県内の企業や市町村との合同説明会を開催する。

平成24年度より、「職」と「住」の相談が一つの会場で行えることをコンセプトに開催している。

平成25年度は、県内で不足している有資格者や技術者の採用を求めている企業を中心に開催予定。

④ 休日相談会の開催

中京圏・関西圏のIターン希望者を対象とした相談会を名古屋・大阪事務所で開催する。

⑤ 個別企業ガイダンスの開催

Iターン希望者に県内企業が個別に説明を行う個別企業ガイダンスを、休日に首都圏において、事前予約制により開催する。

⑥ 広報活動

長野県を紹介するパンフレットや県内市町村の暮らし情報を掲載するデータブックを作成し、Iターンを希望する方へ配布する。

【Iターン相談窓口の利用状況等】

	平成23年度	平成24年度 (平成25年1月末現在)
月末有効登録者数	402人	467人
相談件数	2,397件	2,478件
新規登録者数	212人	238人
就職決定確認者数	49人	19人

第2 ふるさと信州学生Uターン事業（予算額 19,081千円）

現在、県内高校卒業者の大学等進学者のうち、8割を超える者が県外大学等に進学していることから、県外で就学している学生のUターン就職を促進し、今後の県内産業を担う人材を確保することが重要である。

そこで、これらの県出身学生に対し、県内企業を知る機会や県内の就職情報等を提供し、Uターン就職を希望する学生のニーズに応えるとともに、県内企業の人材確保及び地域の活性化を図る。

①Uターン就職への動機付けと県外大学へのアプローチ

- 就職情報提供サービス：高校卒業時からの登録呼びかけと就職情報などの情報提供
- 大学訪問：県出身学生進学先の約50%を占める首都圏の大学等へ出向き事業を紹介
- Uターン就職促進の協定締結：県出身者の多い大学等と共同してUターン就職を促進
- インターンシップの仲介：ジョブカフェ信州の中小企業就職支援員と連携し、県外就学者の県内企業における実習体験を促進

②学生Uターン支援事業

- 大学等就職担当職員と企業との面談会：協定締結校及び県出身者の多い大学等の就職担当職員と、県内企業が意見交換等を行う面談会の開催
- 合同企業説明会：三大都市圏（東京、名古屋、京都）及び県内2会場（長野、松本）における合同企業説明会の開催
- 親子就職セミナー：学生及び保護者に対するUターン就職セミナーの開催
- 学内合同企業説明会：協定締結校において県内企業が企業紹介を行う説明会開催
- パンフレットの作成：大学等進学者向け県内産業PR等パンフレットの作成
- 就職状況フォローアップの実施：事業効果を検証するため、24年度に県が実施した学生Uターン支援事業で実施したイベント参加者の就職状況を調査
- Uターン就職状況調査：県出身学生が多数在学する県外大学等へ調査票を送付し、県出身学生のUターン就職状況を調査

(参考) 24年度実績

○就職情報提供サービス (平成25年2月末現在)

*登録者数 828名 (うち平成25年3月卒業予定者 457名)

○大学等就職担当職員と企業との面談会

*名古屋・長野の2会場で開催 参加学校49校、参加企業39社

○合同企業説明会

*東京・名古屋・大阪・長野の4会場で開催 参加者430名、参加企業124社

○親子就職セミナー

*長野・松本の2会場で開催 参加学生27名、参加保護者43名

○Uターン就職促進の協定締結

*6校と締結 (うち24年度は3校と締結)

学 校 名	住 所	協定締結日
愛知工業大学	愛知県豊田市八草町八千草 1247	平成 21 年 6 月 10 日
東京都市大学	東京都世田谷区玉堤 1-28-1	平成 22 年 1 月 8 日
埼玉工業大学	埼玉県深谷市普濟寺 1690	平成 22 年 6 月 2 日
京都女子大学	京都府京都市東山区今熊野北日吉町 35	平成 25 年 2 月 20 日
龍谷大学	京都府京都市伏見区深草塚本町 67	平成 25 年 2 月 20 日
帝京科学大学	東京都足立区千住桜木 2-2-1	平成 25 年 3 月 7 日

第3 中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく改善計画の認定

中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定

中小企業労働力確保法 (「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」) に基づき、創業、異業種進出及び高度な人材の確保等を行う中小企業の改善計画の認定を行い、良好な雇用の機会の創出を図る。

【中小企業労働力確保法に基づく改善計画認定状況等】（平成 25 年 2 月末日現在）（単位：件）

年度	認定事業所数	認定事業所の主たる業種							改善事業の項目(延べ数)					雇用創出見込数(名) (認定時の計画)	
		農林漁業	建設業	製造業	情報通信・運輸業	卸売・小売業	飲食店、宿泊業	サービス業	その他	労働時間の短縮	職場環境の改善	福利厚生の充実	募集・採用の改善		教育訓練の充実
23	2					2								2	6
24	2			1			1						1	1	5

第7節 離職者の再就職支援

再就職が困難な状況にある離職者の再就職を支援するため、長野労働局、ハローワーク等と協力して相談会等を実施する。

第1 就職相談会の開催

再就職が困難な中高年齢者等の離職者向けに、職業相談、職業紹介、職業訓練相談のワンストップ化を図った再就職相談会を、地域の雇用情勢を勘案し必要に応じて開催する。

第2 信州発しごと情報の泉による情報提供

県内の雇用や労働に関する情報の総合窓口(ポータルサイト)として、長野労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構等の協力の下、県の公式ホームページの中に「信州発しごと情報の泉」を設け、県の施策をはじめ、「しごと」に関する様々な情報をインターネットにより発信する。

第3 女性の再就職支援

長野労働局に設置されている「子育て女性等の就職支援協議会」に参画するとともに、ジョブカフェ等の施設を活用し、長野、松本及び上田の各ハローワークに設置されている「マザーズコーナー」と、情報共有等の連携を図りながら支援に取り組む。

第8節 雇用創出基金事業

第1 緊急雇用創出基金事業（県全体予算額 3, 127, 534 千円のうち労働雇用課予算額（市町村補助金等）1, 814, 611 千円）

① 事業概要

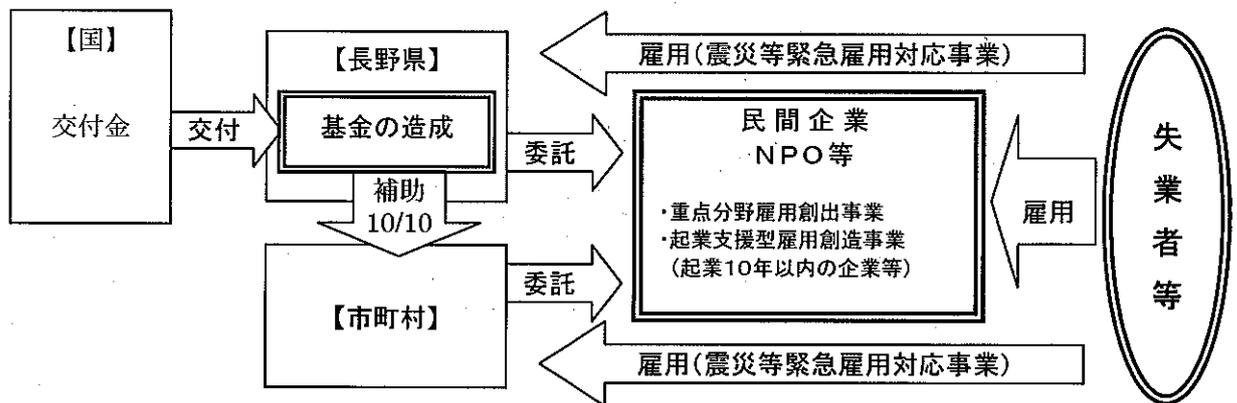
- 現在の厳しい雇用情勢の中、介護、医療、環境・エネルギー等の成長分野における短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業及び被災者を含めた震災等の影響による失業者の雇用の場を確保する事業並びに起業後10年以内の企業、NPO法人等を委託先として、失業者の雇用・就業機会を創出・提供するとともに、委託先企業の成長等により地域の安定的な雇用の受け皿を創出する事業を実施する。

また、長野県北部地震の被災地（栄村）の雇用の復興を推進する事業を実施する。

事業名	重点分野雇用創出事業	震災等緊急雇用対応事業		起業支援型地域雇用創出事業	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業
		H23補正	H24補正	H24補正	H23補正
国予算	H24予備費	H23補正	H24補正	H24補正	H23補正
国財源	予備費	震災復興特別会計		一般会計	震災復興特別会計
県交付額	14.7億円	27.2億円	0.6億円	23.3億円	3億円
趣旨	介護、医療等成長が期待される分野（長野県は全分野）で新たな雇用機会を創出	震災の影響等による失業者の雇用機会を創出	震災被災地において被災求職者の雇用を創出	地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保	震災被災地において被災求職者を雇用しモデル性のある雇用機会を創出
事業の留意点	工場閉鎖等の失業者に配慮 事業終了後の継続雇用に配慮			平成25年度4月～6月に実施の事業を優先	事業終了後の継続雇用の場を確保
事業実施期間	平成25年度末まで	平成24年度末まで ※平成24年度中に雇用を開始した事業は、最長1年間実施可 （被災求職者は平成25年度末まで可）	平成25年度末まで ※平成25年度中に雇用を開始した事業は、平成26年度末まで実施可	平成25年度末まで ※平成25年度中に雇用を開始した事業は、平成26年度末まで実施可	平成27年度末まで
事業計画提出条件	平成24年度中に具体的な事業計画書を提出	平成24年度中に健康計画書を提出			
事業対象地域	県下全域	県下全域	栄村のみ	工場閉鎖など雇用情勢が厳しいと県が認める地域	栄村のみ
雇用対象者	失業者	被災求職者 H23.3.11以降の離職者	被災求職者	失業者	被災求職者
事業主体	県及び市町村	県及び市町村	栄村	県及び市町村	栄村
事業実施機関	原則、民間、NPO等に委託	民間、NPO等に委託又は県・市町村直接雇用	民間、NPO等に委託又は県・市町村直接雇用	民間、NPO等に委託	民間、NPO等に委託
主な実施要件	事業費に占める新規雇用者の人件費割合1/2以上				<ul style="list-style-type: none"> ・起業後10年以内で、本社が県内に所在する企業等 ・有識者による委託対象者に対する意見（事業終了後も雇用を継続し、将来的な地域雇用の受け皿となり得るか）を聴取

② 事業のスキーム

H23 国第3次補正予算額	1, 000億円	→	長野県交付額	28億4千万円
H24 予備費	800億円	→	長野県交付額	14億7千万円
H24 国補正予算額	1, 500億円	→	長野県交付額	23億9千万円



第2 基金事業の予算額及び雇用創出人数

(単位:千円、人)

※市町村分の雇用人数は国の基準額に基づく試算による。

区 分	重点分野雇用創出事業(人材育成事業)		震災等緊急雇用対応事業(栄村事業)		起業支援型地域雇用創造事業		計			
	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数	予算額	雇用人数		
H24	当初	県分	1,709,288	819	472,438	366	—	—	2,181,726	1,185
		市町村分	0	0	1,433,760	1,479	—	—	1,433,760	1,479
		計	1,709,288	819	1,906,198	1,845	—	—	3,615,486	2,664
H25	当初	県分	735,000	368	727,923	379	300,000	120	1,762,923	867
		市町村分	735,000	294	325,662	272	300,000	120	1,360,662	686
		計	1,470,000	662	1,053,585	651	600,000	240	3,123,585	1,553

第3 緊急雇用創出基金事業費(基金繰入額)及び雇用人員

(単位:千円・人)

年度	県事業		市町村事業		合計	
	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員	金額	雇用創出人員
H20~H23 実績	6,073,168	5,613	7,386,754	12,565	13,459,922	18,178
H24 見込	2,226,025	3,180	2,030,577	1,355	4,256,602	4,535
H25 当初予算	1,762,923	867	1,360,662	726	3,123,585	1,593
合計	10,062,116	9,660	10,777,993	14,646	20,840,109	24,306

事業名	起業支援型地域雇用創造事業	震災等緊急雇用対応事業(栄村分)	雇用復興推進事業(栄村分)	計
基金残額(活用可能額)	1,730,000	60,000	150,000	1,940,000

第4 新卒未就職者等人材育成事業(予算額 169,316 千円)

① 趣旨

厳しい雇用情勢が続く中、大学・高校等を卒業後も就職先が決まっていない新卒未就職者

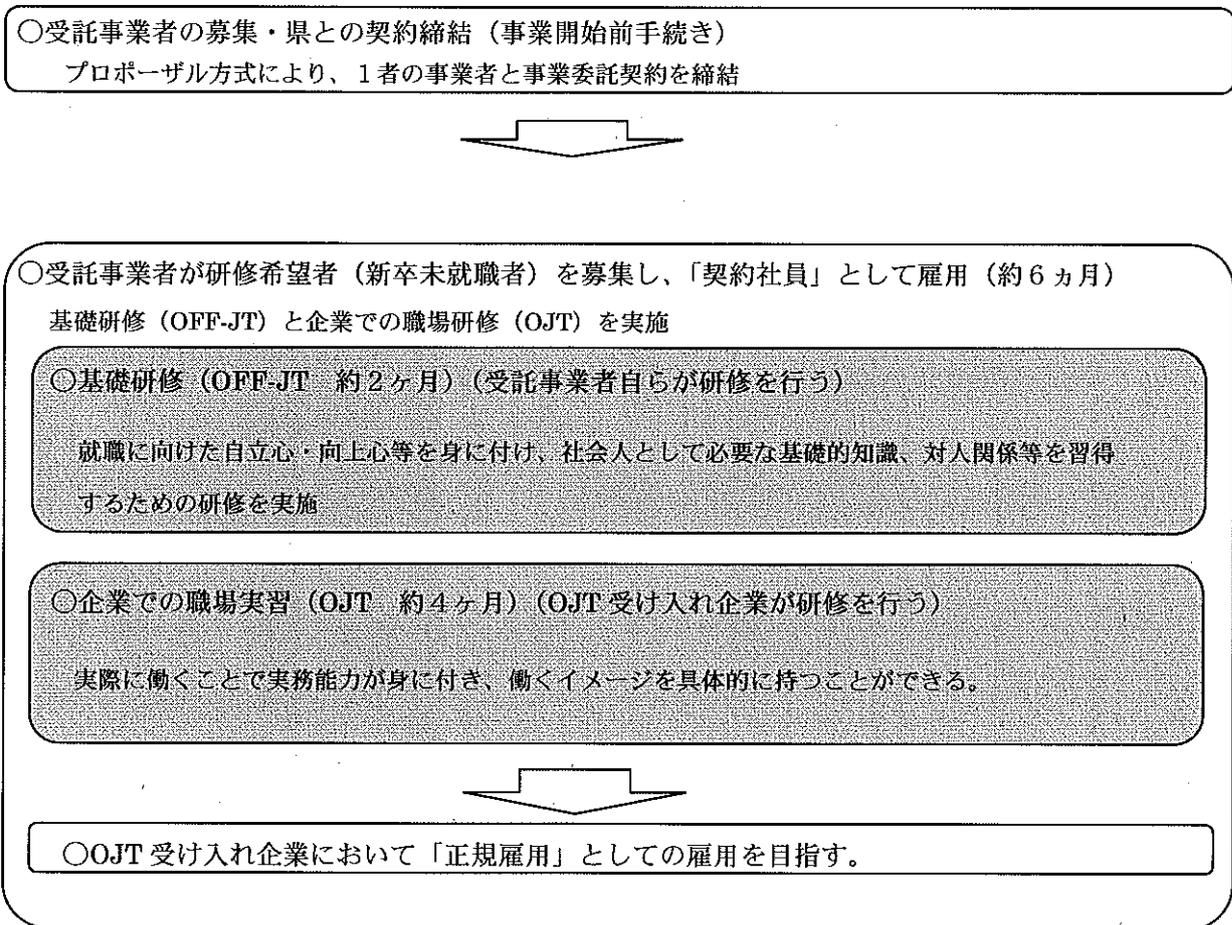
の正規雇用を促進するため、社会人として必要な基礎的な能力を身に付ける基礎研修（OFF-JT）と、実際に企業等で働くことで実用的な能力を身に付ける職場実習（OJT）を組み合わせた事業を実施し、県内企業の求める人材を育成し、新たな雇用機会を創出する。

② 事業内容

大学・高校等（※）を卒業後3年以内の未就職者（新卒未就職者等）に対して、基礎研修（OFF-JT）と、職場実習（OJT）を組み合わせて実施する事業を民間事業者等に委託する。

※中学・高校・大学・大学院・短大・高専・専修学校等

【事業のスキーム】



③ 対象者

大学・高校等を卒業後3年以内の者で、次のいずれにも該当する者。

ア 平成23年3月1日以降の新規学卒者で、卒業後も就職活動を継続中の者。

イ 卒業後、安定した職業に就いた経験がない者。（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない者）

ウ 研修開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

④ 雇用期間

平成25年7月1日から平成25年12月31日まで

⑤ 対象経費

ア 人件費：給与、通勤手当及び法定福利費

(ただし、人件費の割合は、委託費の2分の1以上を占めるものとする。)

イ 研修費：基礎研修 (OFF-JT) と、職場実習 (OJT) に係る費用

ウ 一般管理費：委託事業の実施に必要な費用

(ただし、総額は人件費と研修費の合計額の10%以内とする。)

エ 上記ア～ウに係る消費税及び地方消費税

⑥ 雇用期間満了後の支援

職場実習 (OJT) 受入企業等は研修終了後の正規雇用を前提として研修生を受け入れるものとする。

第5 中小企業就職支援事業 (ジョブカフェ信州運営事業予算額のうち 10,955 千円)

① 趣旨

ジョブカフェ利用者の就職後の定着支援 (カウンセリング)、中小企業の魅力発信とともに中小企業と求職者との間の雇用のマッチングを目的としてUターン事業と連携したインターンシップの仲介に取り組む。

また、引きこもりやニートの方への就労支援や児童養護施設退所前支援を実施することで、就職支援を必要とする方の掘り起こしを行っていく。

② 事業内容

(1) 中小企業就職支援員をジョブカフェ信州に配置 (2人)

(2) 支援内容

・県内中小企業の情報収集

県内中小企業の採用支援のための魅力発信と県内就職を希望する方のマッチングを目的として、県内中小企業を訪問し、採用 (中途採用を含む) 情報、社宅や寮の整備状況等、Uターン希望者等に有用な情報を収集。

・インターンシップ受入企業開拓と希望学生との仲介等

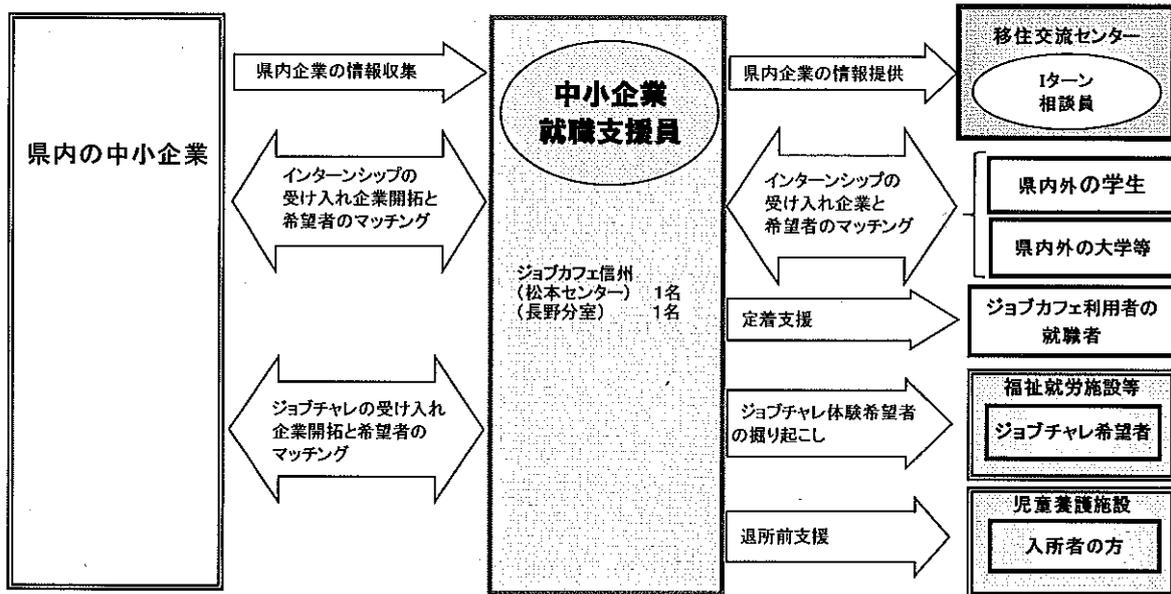
県内中小企業と大学等の学生とのインターンシップ促進を目的として、県内中小企業を訪問し、インターンシップの受入提案を行うとともに、受入情報を収集。

併せて、大学等を訪問し、インターンシップのニーズを収集するとともに、在学生に対するキャリア・カウンセリングのニーズも併せて収集し、必要な支援を実施。

・若年者就業サポートセンター (ジョブカフェ信州) 利用者の就職後の定着支援

・児童養護施設での退所前就職支援

・若年者就労実体験チャレンジ事業（ジョブチャレ）の受入企業開拓と仲介



第9節 就労困難者支援事業

第1 「中間的就労の場」創出・支援事業（予算額 7,256千円）

① 趣旨

「パーソナル・サポート・モデル事業」の実施に伴い一般就労から距離のある若者層に対する多様な中間就労の場などの必要性が改めて明らかとなり、平成24年度から若年者の短期雇用と指導員支援を組み合わせた事業（若年者等ジョブサポート連携強化事業）を実施。平成25年度は多様な就労機会の一層の確保を図るため、支援対象者の年齢制限を外して実施する。

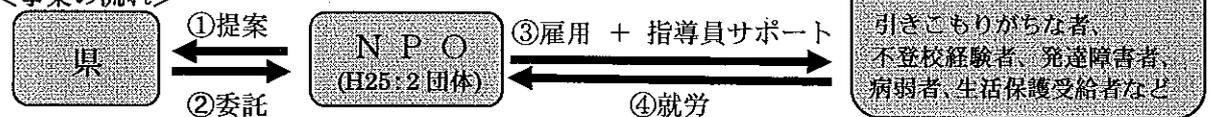
また、ながのパーソナル・サポート・センターに中間的就労支援コーディネーターを配置して、支援機関と連携し、県内で既に中間的就労の取り組みを行っている団体とのマッチングや新たな事業所の開拓を行うことにより、多様な受け皿機能の充実を図り、幅広い者の就労による出番を確保する。

② 事業内容

(ア) 委託事業 (H24 継続事業)

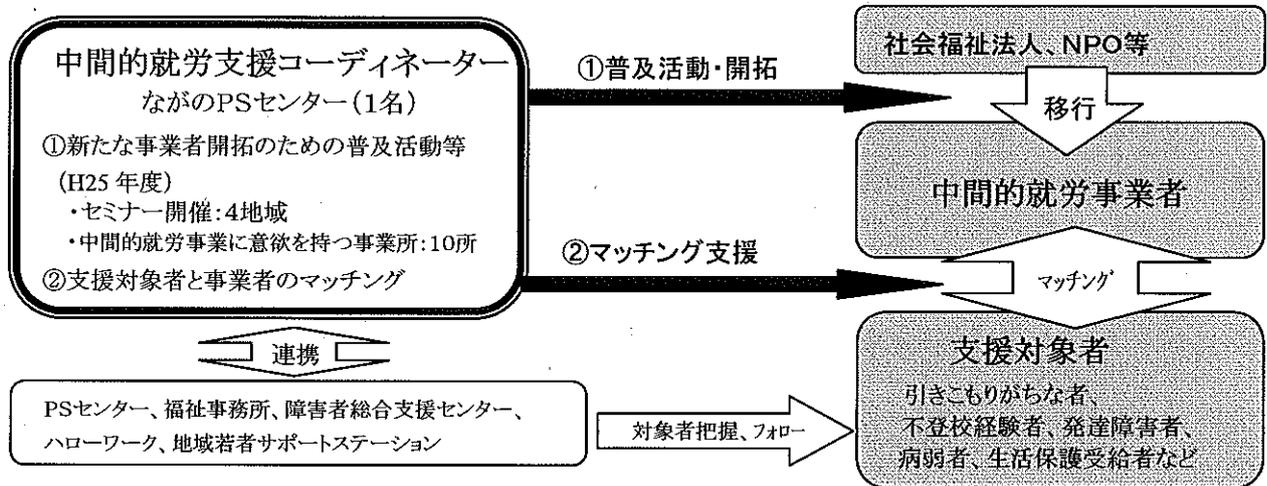
中間的就労に取り組もうとする団体等に、短期雇用と指導員支援を組み合わせた事業を委託することにより、ノウハウの習得と人材育成を図ってもらう。

<事業の流れ>



(イ) 中間的就労支援コーディネーターの配置 (H25 新規事業)

県下各地域で既に中間的就労の取り組みを行っている団体や今後実施したいと考えている団体と支援対象者との出会いの場を設定するとともに、取組みを検討している団体等に対して、先進事例の紹介等を通じて、新たな参入意欲の醸成を促進する。



第2 パーソナル・サポート・モデル事業 (予算額 100,390 千円)

① 趣旨

就労して安定的な自立生活を送ることを希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える者に対して、パーソナル・サポーターを配置し、当事者の支援ニーズに合わせて、制度横断・継続的に各種支援策のコーディネート等を行う。

② 事業内容

複数の課題を抱える就業希望者に対して、次の事業を委託により実施する。

委託先：一般社団法人長野県労働者福祉協議会

2 事業内容

複数の課題を抱える就業希望者等に対して、次の事業を委託により実施する。

(1) サポートセンターの設置

センター設置場所	CPS	PS	APS		計	備考
			常勤	非常勤		
【本部】	1名		1名		2名	長野PS内
長野市	—	1名	1名	8名	10名	H23.3.30開所
松本市	—	1名	2名	6名	9名	H23.6.15開所
上田市	—	1名	2名	6名	9名	H23.6.22開所
飯田市	—	1名	2名	6名	9名	H24.4.2開所
計	1名	4名	8名	26名	39名	

CPS:チーフ・パーソナル・サポーター (総括・コーディネート)、APS:アシスタント・パーソナル・サポーター (パーソナル・サポーターの補助)

(2) 実施内容 支援対象者の現状を把握のうえ個別の支援計画を策定し、関係支援機関への案内・同行等により支援対象者の有する複雑な課題の解決、就業活動及び就業後の生活の安定化をパーソナル・サポーターが一貫して支援する。

(3) 事業実施期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

(モデル事業全体の始期 H23. 3. 1～)